

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	サンメッセ株式会社
【英訳名】	Sun Messe Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 義一
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
【電話番号】	(0584)81-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 千代 耕司
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
【電話番号】	(0584)81-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 千代 耕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,563,277	3,637,773	14,313,123
経常利益又は経常損失() (千円)	24,688	80,594	129,016
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	27,647	43,006	58,890
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,236,114	1,236,114	1,236,114
発行済株式総数(株)	17,825,050	17,825,050	17,825,050
純資産額(千円)	9,951,202	10,257,988	10,262,396
総資産額(千円)	17,348,016	17,427,905	17,495,756
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	1.61	2.50	3.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	6.00
自己資本比率(%)	57.4	58.9	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	318,099	395,230	988,089
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	366,096	71,644	584,782
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	91,711	173,332	362,843
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,442,395	1,936,064	1,439,145

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策への期待感を背景に、企業業績や消費動向が改善するなど、緩やかな持ち直しの傾向が見られる一方で、欧州の債務危機問題の長期化や中国経済の減速懸念等により、先行きの不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましても、ペーパーレス化に伴う需要の減少が加速する中、同業者間の受注競争の激化による単価の低迷や更には原材料の値上がり懸念など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において当社は、前事業年度に引き続き「人材育成の年」を会社方針としました。印刷業界を取り巻く環境が著しく変化していく中、常に変化・変革し、何事にも積極的にチャレンジすることができる人材、そして新たなチャンスを活かすことができる人材を育てていくこと、それこそが経営基盤の強化や企業の成長につながるものと考えております。

売上の部門別では、一般商業印刷物は、カタログやダイレクトメールなどが前第1四半期累計期間を上回り27億20百万円（前年同期比4.5%増）、包装印刷物は包装紙・袋物が前第1四半期累計期間を下回り5億20百万円（同1.8%減）、出版印刷物は取扱説明書などが前第1四半期累計期間を下回り3億96百万円（同8.0%減）となりました。

以上の結果、売上高は36億37百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は43百万円（前年同期は営業損失60百万円）、経常利益は80百万円（前年同期は経常損失24百万円）、四半期純利益は43百万円（前年同期は四半期純損失27百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は19億36百万円となり、前事業年度末と比較して4億96百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動により増加した資金は、3億95百万円（前年同期は3億18百万円の増加）となりました。これは主に原材料の仕入・外注費の支出で17億77百万円、人件費の支出で12億67百万円それぞれ減少したものの、営業収入で39億77百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動により減少した資金は、71百万円（前年同期は3億66百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入で2億円増加したものの、有形固定資産の取得による支出で2億85百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動により増加した資金は、1億73百万円（前年同期は91百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払額で44百万円減少したものの、短期借入れによる収入で2億円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、16百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	17,825,050	17,825,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	17,825,050	-	1,236,114	-	1,049,534

(6)【大株主の状況】 当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等） （注1）	普通株式 622,500	-	-
完全議決権株式（その他） （注2）	普通株式 17,199,900	171,999	-
単元未満株式	普通株式 2,650	-	-
発行済株式総数	17,825,050	-	-
総株主の議決権	-	171,999	-

（注）1．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2．「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

（平成25年6月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1	622,500	-	622,500	3.49
計	-	622,500	-	622,500	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.0%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	0.7%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,539,145	2,036,064
受取手形及び売掛金	3,515,270	3,346,224
有価証券	100,100	-
製品	89,183	87,596
仕掛品	353,145	296,182
原材料及び貯蔵品	76,065	76,587
繰延税金資産	129,000	99,000
その他	59,040	72,915
貸倒引当金	8,182	7,869
流動資産合計	5,852,767	6,006,701
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,986,951	1,961,257
機械及び装置（純額）	1,897,563	1,793,151
土地	3,816,757	3,816,757
その他（純額）	478,837	491,304
有形固定資産合計	8,180,109	8,062,470
無形固定資産	134,960	130,261
投資その他の資産		
投資有価証券	2,693,389	2,626,921
繰延税金資産	435,000	408,000
その他	228,803	224,412
貸倒引当金	29,274	30,861
投資その他の資産合計	3,327,918	3,228,471
固定資産合計	11,642,988	11,421,203
資産合計	17,495,756	17,427,905

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,650,071	1,599,019
短期借入金	1,860,000	2,060,000
1年内返済予定の長期借入金	99,992	74,988
未払法人税等	64,000	8,000
賞与引当金	246,000	157,000
その他	966,343	854,617
流動負債合計	4,886,407	4,753,624
固定負債		
長期借入金	85,025	147,531
退職給付引当金	1,838,676	1,858,657
役員退職慰労引当金	316,890	316,852
その他	106,361	93,251
固定負債合計	2,346,952	2,416,292
負債合計	7,233,360	7,169,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,114	1,236,114
資本剰余金	1,049,534	1,049,534
利益剰余金	7,812,447	7,803,847
自己株式	405,249	405,249
株主資本合計	9,692,847	9,684,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	569,548	573,740
評価・換算差額等合計	569,548	573,740
純資産合計	10,262,396	10,257,988
負債純資産合計	17,495,756	17,427,905

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,563,277	3,637,773
売上原価	2,920,844	2,888,195
売上総利益	642,432	749,577
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	116,056	122,165
貸倒引当金繰入額	770	312
給料及び手当	274,210	266,018
賞与引当金繰入額	50,345	57,546
退職給付引当金繰入額	11,029	14,495
役員退職慰労引当金繰入額	3,992	3,962
その他	246,989	242,054
販売費及び一般管理費合計	703,395	705,930
営業利益又は営業損失()	60,962	43,647
営業外収益		
受取利息	1,054	1,116
受取配当金	18,287	22,523
不動産賃貸料	15,525	16,051
その他	17,571	12,095
営業外収益合計	52,438	51,786
営業外費用		
支払利息	5,949	5,381
不動産賃貸費用	6,200	6,034
その他	4,014	3,423
営業外費用合計	16,164	14,839
経常利益又は経常損失()	24,688	80,594
特別利益		
固定資産売却益	1,065	-
投資有価証券売却益	3,400	-
特別利益合計	4,465	-
特別損失		
固定資産売却損	91	-
固定資産廃棄損	1,978	371
投資有価証券評価損	28,177	9,915
その他	511	800
特別損失合計	30,759	11,086
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	50,981	69,507
法人税、住民税及び事業税	1,995	2,573
法人税等調整額	25,329	23,927
法人税等合計	23,334	26,501
四半期純利益又は四半期純損失()	27,647	43,006

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	4,097,203	3,977,634
原材料の仕入・外注費の支出	1,941,976	1,777,873
人件費の支出	1,280,806	1,267,618
その他の営業支出	458,837	457,528
小計	415,583	474,614
不動産賃貸料等の受取額	33,629	29,106
不動産賃貸支出の支払額	2,488	2,481
立替金等の支出	301,859	314,555
立替金等の回収による収入	302,259	292,006
消費税等の支払額	48,030	29,886
法人税等の支払額	80,995	53,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,099	395,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	337,941	285,860
有形固定資産の売却による収入	2,171	5
無形固定資産の取得による支出	23,311	1,890
投資有価証券の取得による支出	33,120	6,160
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,670	200,000
利息及び配当金の受取額	18,036	22,307
その他の支出	530	277
その他の収入	1,930	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	366,096	71,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	200,000
短期借入金の返済による支出	30,000	-
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	12,498	12,498
リース債務の返済による支出	12,860	13,143
自己株式の取得による支出	12	-
配当金の支払額	44,538	44,152
利息の支払額	8,379	6,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,711	173,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,714	496,918
現金及び現金同等物の期首残高	1,398,681	1,439,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,442,395	1,936,064

【注記事項】
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,532,395千円	2,036,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	1,442,395千円	1,936,064千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	1.61	2.50
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,647	43,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,647	43,006
普通株式の期中平均株式数(株)	17,202,483	17,202,456

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年5月17日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・51,607千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年6月11日

(注)平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。